

家事援助限定型訪問サービスに関連する過誤事例の発生について（注意喚起）

令和6年度、西宮市の予防専門型訪問サービス事業所において、家事援助限定型訪問サービスに関連する多額の過誤が発生しましたので、注意喚起を行います。

【対象事業所】

1. 予防専門型訪問サービス事業所
2. 居宅介護支援及び介護予防支援事業所

なお、予防専門型訪問サービスと家事援助限定型訪問サービスの違いについては、最終頁及び集団指導資料の西宮市からの伝達事項【資料8別添資料 予防専門型訪問サービス及び家事援助限定型訪問サービスの利用について（通知）】に詳細を掲載していますので、合わせてご確認ください。

1. 予防専門型訪問サービス事業所向けの注意喚起

令和6年度、家事援助限定型訪問サービスの指定を受けていない事業所において、家事援助限定型訪問サービス費を算定している事例が散見されました。家事援助限定型訪問サービスの指定を受けていない事業所において、家事援助限定型訪問サービス費を算定することはできませんので、家事援助限定型訪問サービスの提供開始時に遡り、報酬返還が必要となり、多額の過誤を行うこととなります。

予防専門型訪問サービスの指定と家事援助限定型訪問サービスの指定は別であり、家事援助限定型訪問サービス費を算定する場合には、必ず自事業所において家事援助限定型訪問サービスの指定を受けているか確認した上で、報酬請求するようお願いいたします。

西宮市への届出情報に関しては、「介護・障害福祉サービス事業者情報」より確認いただけます。なお、届出いただいてから「介護・障害福祉サービス事業者情報」に反映するまで一定期間かかりますので、ご了承ください。その点を踏まえ、「介護・障害福祉サービス事業者情報」の内容に疑義がありましたら、西宮市法人指導課事業者指定チーム（0798-35-3152）までお問い合わせください。

「介護・障害福祉サービス事業者情報」の確認方法

- ① <https://momo.nishi.or.jp/kaigo/> にアクセス
右の二次元バーコードからアクセスすることもできます。
- ② 「介護・障害福祉サービス事業者一覧の閲覧」を選択
- ③ 「家事援助限定型訪問サービス」を選択し、「検索」



2. 居宅介護支援及び介護予防支援事業所向けの注意喚起

先の事案においては、予防専門型訪問サービス事業所が、家事援助限定型訪問サービスの指定を受けていると誤認し、その旨を介護予防支援事業所に伝えたことから発生しました。

このような事案が発生しないために、介護予防支援事業所においても、介護予防サービス計画に家事援助限定型訪問サービスを位置付ける場合には、対象事業所が家事援助限定型訪問サービスの指定を受けているか「介護・障害福祉サービス事業者情報」（確認方法は、1 ページ目参照）より確認をお願いします。

【家事援助限定型訪問サービスとは】

詳細については西宮市ホームページ（ページ番号：18014213）をご確認ください。

<https://www.nishi.or.jp/jigyoshajoho/kaigojigyo/tetsuzuki/jigyo-kaigoyobo.html>

家事援助限定型訪問サービス ～ 事業創設の目的 ～

- ◆「家事援助限定型訪問サービス」では、ヘルパー資格ではない、市の研修を修了した「介護予防・生活支援員」が生活援助のみを提供できます。

西宮市では、多様な人材の参入促進を図り、人材のすそ野の拡大を進め、一方で介護福祉士等の専門職については限られた人材として、より高度な専門性が必要なケアを提供する人材に特化し、機能分化を進めて行くことを目的とし、本事業を実施しています。

1

訪問型サービスの利用について ～ 「家事援助限定型」か「予防専門型」か ～

- ◆ 訪問型サービスの利用に当たっては、訪問型サービスで生活援助のみの利用をする場合においては、家事援助限定型訪問サービスの利用となります（予防専門型訪問サービスは利用できません）。
- ◆ ただし、生活援助のみの利用であっても、①直近の訪問調査結果における「認知症高齢者自立度」がⅡa以上又は精神疾患等がある利用者であって、訪問介護員等の有資格者による専門的なサービス提供が必要と判断された場合や、②利用者の居宅の日常生活圏域内等に指定家事援助限定型訪問サービス事業所がない場合は、予防専門型訪問サービスの利用が認められます。
- ◆ 予防専門型訪問サービスをケアプランに位置づけた場合は、身体介護の利用がある等の場合であっても、位置づけた理由を介護予防サービス計画又は介護予防ケアプランに必ず記載してください。なお、正当な理由の記載がない場合、第1号事業支給費の返還対象となる場合があるため、留意してください。

2